

毎週月. 水. 金曜日発行

# 富 山 県 報

平成29年 7 月 19 日

水 曜 日

第 4230 号

## 目 次

### 告 示

- 道路の区域変更 1
- 道路の供用開始 2
- 小型機船底びき網漁業の許可の申請期間

### 公 告

- 特定非営利活動法人の設立認証の申請 4
- 県営土地改良事業の工事の完了 5
- 大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出
- 富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施 7
- 落札者等の公示 11

## 告 示

### 富山県告示第334号

道路の区域変更について

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定に基づき道路の区域を次のとおり変更したので、同項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において 7 月 19 日から 1 箇月間一般の縦覧に供する。

平成29年 7 月 19 日

富山県知事 石 井 隆 一

道路の種類 及び路線名	区 間	変 更 前後別	記号	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル	縦覧場所
県道 富山高岡線	富山市願海寺字館本 652番 地先から	変更前		最大 15.6 最小 14.5	33.1	富山土木 センター

	富山市願海寺字館本 649番 7地先まで	変更後	最大 30.8 最小 14.5	33.1	
県道 東老田白石線	富山市願海寺字館本 649番 7地先から 富山市願海寺字水口 422番 2まで	変更前	最大 14.5 最小 7.1	87.6	富山土木 センター
		変更後	最大 32.8 最小 13.1	87.6	

### 富山県告示第335号

道路の供用開始について

次のとおり道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第2項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において7月19日から1箇月間一般の縦覧に供する。

平成29年7月19日

富山県知事 石 井 隆 一

道路の種類 及び路線名	区 間	供用開始の期日	縦覧場所
県道 富山高岡線	富山市願海寺字館本 652番地先から 富山市願海寺字館本 649番7地先まで	平成29年7月19日	富山土木 センター
県道 東老田白石線	富山市願海寺字館本 649番7地先から 富山市願海寺字水口 422番2まで	平成29年7月19日	富山土木 センター

### 富山県告示第336号

小型機船底びき網漁業の許可の申請期間について

富山県漁業調整規則（昭和39年富山県規則第61号）第7条第2項の規定により、

次に掲げるA海域以外の海域を操業区域とする漁業法（昭和24年法律第267号）第66条第1項に規定する小型機船底びき網漁業に係る許可の申請期間を次のとおり定めたので、同規則第7条第3項の規定により公示する。

平成29年7月19日

富山県知事 石 井 隆 一

#### A海域

下記の(1)及び(2)を結んだ直線と(2)から(3)までの150メートル等深線並びに(3)から(19)までの17点を順次結んだ16直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた海域

- (1) 富山県と石川県との最大高潮時海岸線における境界点
- (2) (1)の点から80度00分（真方位。以下この表において同じ。）の線と150メートル等深線との交点
- (3) 氷見市阿尾鼻と富山市四方漁港西防波堤突端を結んだ線と150メートル等深線との氷見市阿尾鼻からの最初の交点
- (4) 氷見市阿尾鼻と富山市四方漁港西防波堤突端を結んだ線と高岡市伏木港右岸赤燈台から40度00分の線との交点
- (5) 高岡市伏木港右岸赤燈台から40度00分の線上1.6海里の点
- (6) 高岡市伏木港右岸赤燈台から60度00分の線上1.7海里の点
- (7) 高岡市伏木港右岸赤燈台から60度00分の線と氷見市阿尾鼻と富山市四方漁港西防波堤突端を結んだ線との交点
- (8) 氷見市阿尾鼻と富山市四方漁港西防波堤突端を結んだ線と高岡市岩崎鼻と滑川市櫛原神社森の頂点とを結んだ線との交点
- (9) 高岡市岩崎鼻と滑川市櫛原神社森の頂点とを結んだ線と射水市海老江中央宮の森の頂点と片貝川河口左岸とを結んだ線との交点
- (10) 射水市海老江中央宮の森の頂点と片貝川河口左岸とを結んだ線と富山市水橋漁港西防波堤突端から323度00分の線との交点
- (11) 富山市水橋漁港西防波堤突端から323度00分の線上2.6海里の点
- (12) 富山市水橋漁港西防波堤突端から332度00分の線上2.6海里の点
- (13) 富山市水橋漁港西防波堤突端から332度00分の線上3.0海里の点
- (14) (13)の点と片貝川河口左岸とを結んだ線と滑川市櫛原神社森の頂点と黒部市生

地鼻から 270度00分の線上 2.0海里の点とを結んだ線との交点

(15) 黒部市生地鼻から 270度00分の線上 2.0海里の点

(16) 下新川郡入善町芦崎西端から 315度00分の線上 2.0海里の点

(17) 下新川郡入善町吉原と入善町田中との最大高潮時海岸線における境界点から  
0度00分の線上 2.0海里の点

(18) 富山県と新潟県との最大高潮時海岸線における境界点から 356度00分の線上  
2.0海里の点

(19) 富山県と新潟県との最大高潮時海岸線における境界点

申請期間

平成29年8月1日（火）から同月15日（火）まで

~~~~~  
**公 告**  
~~~~~

**特定非営利活動法人の設立認証の申請**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定による特定非営利活動法人の設立認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成29年7月19日

富山県知事 石 井 隆 一

1 申請のあった年月日

平成29年6月21日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人富山東部の地域振興界

3 代表者の氏名

美浪 節

4 主たる事務所の所在地

富山県魚津市大海寺野4810番地

5 定款に記載された目的

この法人は、富山東部地域の居住者に対して、まちづくりの各種地域振興事業

を行い、富山東部の地域経済振興とまちの賑わいに寄与することを目的とする。

## 県営土地改良事業の工事の完了

このことについて、次のとおり工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律195号）第113条の2第3項の規定により公告する。

平成29年7月19日

富山県知事 石 井 隆 一

地 区	事 業 名	工事完了年月日
土合地区	農地整備事業（経営体育成型）	平成28年12月1日
七分一地区	農地整備事業（経営体育成型）	平成29年3月21日
平沢地区	農村地域防災減災事業（ため池整備）	平成28年11月9日

## 大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出について

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

平成29年7月19日

富山県知事 石 井 隆 一

### 1 店舗の名称及び所在地

ケーズデンキ魚津店 魚津市江口233番 ほか4筆

### 2 店舗を設置する者 有限会社アイエヌエル

### 3 変更事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 株式会社北越ケーズ 新潟県新潟市東区河渡庚 135番地1 代表取締役 山本 邦彦

(変更後) 株式会社北越ケーズ 新潟県新潟市中央区女池8丁目16番17号 代表取締役 野村 弘

- 4 変更の日 平成23年3月8日 ほか
- 5 変更の理由 小売業を行う者の所在地及び代表者名を変更したため
- 6 届出の日 平成29年6月30日
- 7 縦覧場所 富山県商工労働部商業まちづくり課
- 8 縦覧期間 平成29年7月19日から平成29年11月20日まで
- 9 その他

当該店舗の周辺地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、法第8条第2項の規定に基づき、以下の事項を記載した意見書を、縦覧期間満了の日までに富山県商工労働部商業まちづくり課に提出することができる。

- (1)氏名及び住所（法人等にあつては、所在地、名称及び代表者氏名） (2)(1)の事項の公表の可否 (3)当該店舗の名称及び所在地 (4)意見及びその理由

### 大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出について

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があつたので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

平成29年7月19日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 店舗の名称及び所在地  
ケーズデンキ氷見店 氷見市上泉80番 ほか11筆
- 2 店舗を設置する者 有限会社アイエヌエル
- 3 変更事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人  
にあつては代表者の氏名

(変更前) 株式会社北越ケーズ 新潟県新潟市中央区女池 8 丁目 16 番 17 号 代表  
取締役 山本 邦彦

(変更後) 株式会社北越ケーズ 新潟県新潟市中央区女池 8 丁目 16 番 17 号 代表  
取締役 野村 弘

4 変更の日 平成 25 年 6 月 19 日

5 変更の理由 小売業を行う者の代表者名を変更したため

6 届出の日 平成 29 年 6 月 30 日

7 縦覧場所 富山県商工労働部商業まちづくり課

8 縦覧期間 平成 29 年 7 月 19 日から平成 29 年 11 月 20 日まで

9 その他

当該店舗の周辺地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を  
有する者は、法第 8 条第 2 項の規定に基づき、以下の事項を記載した意見書を、  
縦覧期間満了の日までに富山県商工労働部商業まちづくり課に提出することがで  
きる。

(1) 氏名及び住所（法人等にあつては、所在地、名称及び代表者氏名） (2)(1)の事  
項の公表の可否 (3) 当該店舗の名称及び所在地 (4) 意見及びその理由

## 富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法  
施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び地方公共団体の物品等又は  
特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号。以下「特例政令」  
という。）第 6 条の規定により公告する。

平成 29 年 7 月 19 日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項

(1) 借入物品等の名称及び数量

富山県警察ネットワーク端末等 一式

- (2) 借入物品等の規格、機能、性能等

入札説明書による。

- (3) 借入期間

平成30年 3 月 1 日から平成35年 2 月28日まで（60か月）

- (4) 借入場所

入札説明書による。

- (5) 借入条件

入札説明書による。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成29年富山県告示第 174号）第 1 の規定に該当しない者であること。

- (2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第 3 項の規定による競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成29年富山県告示第 174号）第 4 の 4 に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

- (3) 本装置の稼動後に、平日の執務時間内の保守管理体制を確保することが可能であり、かつ、故障等の障害を直ちに復旧させることができる者又は当該者に本装置の保守管理等を行わせることができる者であること。

## 3 入札に参加する者に求められる義務

- (1) 本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札説明書に示した規格、機能、性能等に適合するものであることを証明する書類等（以下「応札仕様書等」という。）を提出期限までに、4 の(1)に掲げる入札書の提出場所へ提出しなければならない。

なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。



## (2) 応札仕様書等の提出期限

平成29年8月23日 午後5時15分

## 4 入札書の提出場所等

## (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部警務部会計課調度係

電話 076-441-2211

## (2) 入札説明書の交付方法

平成29年7月19日から同年8月16日までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

## (3) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時 平成29年7月25日 午前11時

イ 場所 〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部9階会議室

## (4) 入札書の提出期限

平成29年9月6日 午前10時

## (5) 入札書の提出方法

直接持参又は郵便（郵便による場合は書留郵便とし、提出期限までに必着とすること。）

## 5 開札の日時、場所等

## (1) 開札日時 平成29年9月6日 午前10時

## (2) 開札場所 〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部9階会議室

## (3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いの下で行う。開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を4の(1)の機関に届け出るものとする。

## 6 入札保証金に関する事項

免除とする。

## 7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札
- (3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

## 8 入札の方法

- (1) 入札書に記載する金額は、入札しようとする物品等の 1 か月分の賃借料の金額とする。
- (2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

## 9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出し、かつ、3 の書類等の審査の結果この公告及び入札説明書に示した物品等を納入できると認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に係らない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

## 10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する

る言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。

- (3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (4) 本件調達契約は、特例政令の適用を受ける。
- (5) 本件調達契約に係る苦情の申立てがあり、富山県特定調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合には、本件契約手続の停止等を行うことがある。
- (6) その他詳細は、入札説明書による。

## 11 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be obtained:  
Toyama Prefectural Police Network Client, one set
- (2) Your bid must be delivered not later than 10:00 a.m. on September 6, 2017
- (3) Contact point for notification:  
Accounting Division, Police Administration Department  
Toyama Prefectural Police Headquarters  
1-7 Shinsogawa, Toyama-shi, Toyama Pref.  
930-8570 Japan  
TEL 076-441-2211

## 落札者等の公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号。以下「特例政令」という。）第 12 条及び富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年富山県規則第 68 号）第 13 条の規定により次のとおり公示する。

平成 29 年 7 月 19 日

富山県知事 石 井 隆 一

### 1 落札に係る物品等の名称及び数量

富山県警察自動暗号化ソフトウェア等 一式

- 2 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地  
富山県警察本部警務部会計課 富山市新総曲輪 1 番 7 号
- 3 落札者を決定した日  
平成29年 6 月26日
- 4 落札者の氏名及び住所  
株式会社石川コンピュータ・センター 石川県金沢市無量寺町ハ6 番地 1
- 5 落札金額  
57,134,160円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 特例政令第 6 条の公告を行った日  
平成29年 5 月15日

## 落札者等の公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372号。以下「特例政令」という。）第12条及び富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年富山県規則第68号）第13条の規定により次のとおり公示する。

平成29年 7 月19日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
富山県警察基幹サーバ 一式
- 2 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地  
富山県警察本部警務部会計課 富山県富山市新総曲輪 1 番 7 号
- 3 落札者を決定した日  
平成29年 6 月12日
- 4 落札者の氏名及び住所  
富士通リース株式会社北陸支店 石川県金沢市昭和町16番 1 号

5 落札金額

39,677,040円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 特例政令第 6 条の公告を行った日

平成29年 5 月 2 日

---

